

非医療従事者向け自動体外式除細動器（AED）賃貸借物件仕様書

1. 概要

本仕様書は、安堵町内に点在する各公共施設に導入する非医療従事者向け自動体外式除細動器（以下「AED」という。）について定めるもので、次項に適合し、かつ薬機法上の承認を受けているものとする。

2. 賃貸借期間

令和8年8月1日から令和13年7月31日まで（60か月）

- （1）本賃貸借は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約のため、契約を締結する日の属する年度の翌年度以降において、本賃貸借に係る歳出予算の削減又は減額があった場合には、契約を変更又は解除することができる
- （2）前項の規定による契約の変更又は解除により安堵町に損失が生じたときは、安堵町はその損失の補償を請求することができる。この場合における補償額は、安堵町と契約者が協議して定める。

3. 設置場所及び設置台数

	施設名	住所	台数
1	安堵町役場	安堵町大字東安堵958	1
2	安堵町健康福祉保健センター	安堵町大字東安堵853	1
3	安堵中央公園体育館	安堵町大字窪田628-1	1
4	安堵こども園	安堵町大字東安堵785	1
5	安堵小学校	安堵町大字東安堵1469-3	1
6	安堵中学校	安堵町大字窪田465-1	1
7	安堵町総合センターひびき	安堵町大字東安堵557-1	1
8	安堵町歴史民俗資料館	安堵町大字東安堵1322	1
9	トーク安堵カルチャーセンター	安堵町大字東安堵879	1
10	安堵町文化観光館四弁花	安堵町大字東安堵1352-1	1
11	安堵町交流館なでしこ	安堵町大字東安堵165-1	1

合計 11台

4. 付属品AED 1台あたり、下記を付属します。

- ①受注者製ロゴ入りキャリングケース×1
- ②バッテリー×1
- ③電極パッド×2
- ④レスキューセット×1（ハサミ・手袋・カミソリ・フェイスシールド・タオル）
- ⑤心肺蘇生法とAED使用の流れを記載したクイックガイド×1
- ⑥取扱説明書×1
- ⑦AED設置施設ステッカー×1
- ⑧AED表示シール×1

5. 機材規格 AEDの規格は下記のとおりです。

- ①医療用具（除細動器）として薬機法上の承認を得ていること。
- ②日本版救急蘇生ガイドライン2020に対応していること。
- ③AED本体の耐用期間は8年。
- ④AED本体の防塵・防水性はIP66。
- ⑤AED本体寸法（mm）は（縦）97×（横）206×（奥行）252程度であること。
- ⑥AED本体質量は約2.3kg。（バッテリー、電極パッド含む）
- ⑦バッテリーは待機寿命が4年で、160回相当の除細動ショック、または約6時間の動作が可能であること。

6. 機器機能AEDの機能は下記のとおりです。

- ①オートショック機能によりボタン操作なしで電気ショックを実施することが出来ること。
- ②毎日、AED本体・電極パッド・バッテリーについてセルフテストを行い、AEDの使用可否についてインジケータで目視により確認できること。
- ③セルフテストでは、AED本体が電極パッドの使用期限・導通をチェックし、期限切れや異常がある場合には、インジケータ及びアラームでお知らせ機能を有すること。
- ④バッテリー残量は5段階で表示し、目視での確認が可能であること。
- ⑤除細動の出力エネルギーは初回が150J（未就学児モード時は50J）、2回目以降が200J（未就学児モード時は70J）と、出力エネルギーを大きくするエスカレーション方式であること。
- ⑥エネルギー充電時間は、約8秒であること。（解析理論の起動から200J通電可能までの時間）
- ⑦救命時の保存データ（音声データ付き）は最大3件のデータ保存が可能であり、心電図波形データとイベント情報を1件あたり30分間保存する機能を有すること。
- ⑧AED使用時、日本語によるAED操作ガイダンスと胸骨圧迫（心臓マッサージ）のテンポ音でガイドする機能があること。
- ⑨AED使用時、音声によるガイダンスに加えて操作表示パネル（胸骨圧迫指示ランプ・接触禁止ランプ・パッド装着指示ランプ）で操作方法お知らせ機能を有すること。
- ⑩電極パッドは本体に接続された状態で本体内に保管してあること。
- ⑪小学生から大人・未就学児モードを切り替えることができる切換スイッチが標準装備してあること。

7. サービス内容

AEDオンラインパッケージサービスのサービス内容は下記の内容とすること。

- ①24時間365日対応のコールセンターと対応拠点があること。
- ②電極パッド・バッテリーの期限を受注者にて管理し、消耗品が期限をむかえる前に新しい消耗品を無償で設置先に送付すること。
- ③実際に使用した消耗品についても、無償でAED設置先に送付できること。
- ④機器の盗難、破損、故障の場合にも、発注者の過失による場合を除き本体を無償で迅速に交換すること。
- ⑤医療機関等からの要請に基づき、心電図データの取り出しおよび医療機関等への提供を行えること。
- ⑥オンラインでAEDの状態を管理し、毎日自動で行われるAED本体のセルフテストの結

果が管理サーバーに自動送信され、異常があった場合は連絡する24時間体制があること。

8. その他

当仕様書に定めのない事項または疑義が生じた場合は、協議し決定するものとする。